

第1回 環境審議会 議事要旨

日時：平成23年5月30日（月）午前10時から12時30分まで

場所：長野市役所 第二委員会室

出席者：

| | | |
|-------|--------|---|
| 学識経験者 | 青木 恵里子 | 長野県弁護士会弁護士 |
| | 小木曾 加奈 | 長野県短期大学専任講師 |
| | 田所 道子 | 小学校理科支援員（元小学校長） |
| | 中村 正行 | 信州大学工学部教授 |
| | 福田 典子 | 信州大学教育学部准教授 |
| 団体代表 | 岩崙 博充 | 長野市農業青年協議会会長 |
| | 本道 多加子 | ながの環境パートナーシップ会議 太陽エネルギー普及促進プロジェクトチームサブリーダー |
| | 渡辺 昭男 | 社団法人長野県環境保全協会部長 |
| 公募委員等 | 小林 武史 | 公募委員 |
| | 酒井 今朝重 | 公募委員 |
| | 吉田 廣子 | 公募委員 |

1 長野市環境審議会地球温暖化対策専門部会設置について

- ・ 前回と今回は同じ委員となるか。（小木曾委員）
- ・ どの団体の誰にするかは、現在、検討中である。策定時の委員には、評価の段階でも関わっていただきたいと思っているが、案としては、学識経験者、信大、高専、経済研究所などを考えている。（事務局）
- ・ 信大工学部のバランスはどうか。（渡辺委員）
- ・ 推薦については、学校に委ねているが、地球温暖化事業協定を結んでいることから多くなっている分野は、主に環境機能工学、情報工学などである。今回は、工学部から2名、教育学部1名と考えている。（事務局）

2 第二次長野市環境基本計画策定について

(1) 計画策定のスケジュールについて

- ・ 意見なし

(2) 骨子案について

- ・ 表5の「3. 質の高い自然環境の確保」に「外来生物」について記載が無いが、どこかに含まれるものか。（酒井委員）
- ・ 主な取組に文言としては、記載がないが、基本目標の説明文として記載をし、かつ、個別施策として実施する。（事務局）
- ・ 表5の「再使用」とは何を指すものか。「再使用」という文言には、食品なども含まれるように捉えられる。「再利用」ではないのか。（小木曾委員）
- ・ 表5の「再使用」について、具体的で分かりやすい表現が良いと考える。（本道委員）

- 「再使用」は、例えばシャンプーの詰め替えなどがある。食品関係は含まれない。(事務局)
- 再生可能エネルギーについて、太陽光はあるが、太陽熱がない。太陽熱は入れるべきではないか。(本道委員)
- 再度、検討させて欲しい。(事務局)
- 表5の「3. 質の高い自然環境の確保」において、里山保全や森林の「活用」だけでなく、エネルギー利用も入れて欲しい。(吉田委員)
- 森林資源のエネルギー利用については、「5. 低炭素社会の構築」において、バイオマスとして記載している。(事務局)
- 「3. 2) ③農地の適正な維持管理」には、耕作放棄地の管理も含まれているのか。(酒井委員)
- 耕作放棄地への対策も内包する。(事務局)
- 文章のバランスや量としては、現行計画と同程度と考えて良いか。これ以上増えるとわかりづらくなる。(中村会長)
- 新たに重点プロジェクトを追加することになるため、その分が若干増えるが、それ以外については、概ね同程度と考えている。(事務局)

(3) 指標案について

- 大気と水質の指標で、「達成率」と「平均値」で異なるのはなぜか？また、大座法師池のCODは入らないのか？(酒井委員)
- 大気については、環境基本法に則り環境基準の達成度についてモニタリングしている。河川については、環境基準が設定されているのは一部であり、中小河川では基準の設定がないことから平均値としている。大座法師池については、環境基本計画の指標としては取り扱わないが、環境基準点であるので、今後もモニタリングは継続する。(事務局)
- 浮遊粒子状物質のPM2.5の取り扱いはどのようにする予定か。(酒井委員)
- 長野市内の環境基準点のうち、1箇所を測定を予定している。これも環境基準に対する測定であるため、指標に含まれるものと考えている。(事務局)
- 放射線物質を測定対象とすることは考えているか。(酒井委員)
- 県が、文部科学省からの委託事業として、長野市内1箇所を測定している。市としては、今後、この県のデータを活用することを想定している。その他の水道や農作物等についても、県で実施しており、長野市独自の測定をしていくことは予定していない。個別の相談や苦情への対応は検討中である。(事務局)
- 食品の線量を測定する機材は、保健所等にはあるか。(本道委員)
- 大気中の放射線量を測定する機材は、精密なものは県が所有しているのみである。市においても、簡易な測定器を購入予定であるが、納入まで数ヶ月かかる見通しである。食品等への付着量の測定器は非常に高価であり、県の研究所に1台あるのみである。市独自に購入する予定はないが、必要となった場合には、分析を民間委託する方法が考えられる。(事務局)
- 「4. 豊かで快適な環境の創造」の指標が少ないように感じる。市民が捉えやすい指標として、街路樹や市街地の緑化面積などは入れられないか？(小木曾委員)

- ご提案の指標が定量的に把握できるものかどうかも含め、担当部局と協議の上、検討する。(事務局)
- 指標の設定において、専門部会が活躍することはあるのか。(中村会長)
- 第1回の専門部会で検討していただく予定である。(事務局)
- 「32 間伐面積」について、間伐を促進する方策として、県は森林税などを活用しているが、市としてそのような制度は考えているか。(酒井委員)
- 担当部局に確認する。(事務局)
- 長野市内においても奥裾花でナラ枯れが確認されている。これを監視項目に入れることはできないか。重要な事項と考えている。(吉田委員)
- 個別の事案であり、指標や監視項目としては扱わない予定である。被害の現状や対策については、担当部局に確認する。(事務局)
- 林野庁では、混交林への転換も推進している。長野市としても視野に入れる必要があると思う。(酒井委員)
- 長野市においても、林野庁の方針に従った森林管理を進めているものと思われる。担当部局に確認の上、検討したい。(事務局)
- 「新規就農者数」のカウントには、年齢等の制限や条件はあるのか。長野市青年協議会では、概ね50歳までだったと思う。60歳以上は、新規就農者とは見ていない。市としては、長野市の農業を強くするためには、若い農業者が増えていくことが重要である。(岩寄委員)
- 担当部局に確認する。(事務局)
- 太陽光発電の導入実績について、市のホームページには、H20年度までの実績しか示されていない。最新の実績が分かれば教えて欲しい。(本道委員)
- すでに導入目標を達成していることは確かである。導入件数としては、H20からH22で累計3045件である。(事務局)
- 太陽熱に対しても、少しでも補助金を出して欲しい。(本道委員)
- 補助制度については、より踏み込んだ検討が必要と認識している。(事務局)

(4) 個別施策案について

- 震災を受けて市民ができることは、エネルギーの有効利用である。供給・消費構造を十分に分析して対応していくべきである。取り組む内容としては、家庭や事業者にとって負担が少なく、何らかのメリットがあるものでなければ難しい。再生エネルギーが最も重要と考えるが、公共交通機関の活用も重要である。自動車等のシェアリングや乗り合いも推進しているようだが、まだ不十分と感じる。また、サマータイムなど、生活時間帯に対する対策も重要ではないか。いずれの対策についても、取り組んだ市民に対して、目に見えるメリットが必要である。市民へのPRも不足している。(福田委員)
- ご意見として、担当部局に伝える。個別の施策としては、資料に記載しているとおりであるが、交通政策については特効薬が無いのが現状である。本計画では、震災後の対応について、取り込みきれていない状況にあり、国の動向等を見つつ、今後さらに検討を進めたい。(事務局)
- 生物多様性について、外来生物への対策は「アメリカシロヒトリ」についてしか触れて

- いない。その他、外来生物全般に対する施策が必要ではないか。(酒井委員)
- ご指摘のとおり、包括的な施策が抜けている。アレチウリへの対策等も実施しているため、包括的な施策を加える。(事務局)
 - 3121 の公共事業による生物多様性への配慮について、「環境影響評価」並の取組みを考えているのか。(酒井委員)
 - 基本的には、「大切にしたい長野市の自然」等を使った情報提供に取り組む予定であり、調査等については、個々の事業者に委ねることになる。(事務局)
 - シナイモツゴ、モリアオガエル等に対する保護は、その後の進展はどうか。(酒井委員)
 - 調査を実施したものの、保護策の具体化は進んでいない。情報取得は継続する予定である。(事務局)
 - 「3233 新規就農者支援」について、「農協との協力」と記載されているが、農業委員会との懇談会などはあるが、農協の参加は一切見られない。新規就農者からは、農協からの農業指導が無いなどの声も聞こえる。実情と異なるため、計画の記載内容を変更するか、または、農協との協力を推進して欲しい。(岩寄委員)
 - 「親水空間」という表現は、施策が後退したような印象を受ける。施策名称を検討してはどうか。(酒井委員)
 - 表現について、担当部局と協議の上、検討する。(事務局)
 - 今後、震災復興等、国の動き等に合わせて、市の計画を変更することは可能か。(中村会長)
 - 本計画は5カ年計画である。場合によっては修正も行う。(事務局)

2 その他

- 意見なし

以上